

令和4年4月5日
(保健体育課扱い)

各小・中・高等学校長 殿

鹿児島市教育委員会教育長

新年度における新型コロナウイルス感染症対策について（依頼）

このことにつきましては、各学校においてご対応いただいているところですが、依然としてオミクロン株の影響により多くの感染者が発生している現状です。

また、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～（2021.11.27 Ver.7）」（以下「マニュアル」という。）における「新しい生活様式」を踏まえた本市の学校の行動基準は、原則として「レベル3」を継続しているところです。

つきましては、新学期を迎えるに当たって、各学校において取り組んでいただきたい感染症対策について下記のとおりまとめましたので、貴校職員に周知していただくとともに、子供の健やかな学びの継続の観点等から、マニュアル等に基づいた感染症対策の徹底をお願いします。

記

1 感染症対策の徹底

- (1) 変異株であっても基本的な感染予防対策は従来株と変わらず、「3つの密」（特にリスクの高い5つの場面）の回避、マスクの適切な着用、こまめな換気、手洗いなどの基本的な感染症対策を行う。
- (2) 児童生徒及び学校職員については、引き続き、毎朝の登校・出勤前に検温等の健康観察を入念に行うとともに、発熱や体調不良等の場合は、登校・出勤を控えるようにし、自宅での休養や状況に応じて早めに医療機関を受診する。
- (3) 同居する家族等に発熱等の風邪症状が見られる場合、特に、家族に濃厚接触者が確認された際は、登校・出勤について慎重に判断する。
- (4) 登下校について校門や玄関等での密集が起こらない工夫をし、学校到着後（又は帰宅後）は速やかに手を洗う。
- (5) 学習活動については、「マニュアル」に基づき、引き続き、合唱や調理実習など感染リスクが高い学習活動は控えることとする。
- (6) 児童生徒及び学校職員については、身体的距離を十分に確保するとともに、マスクを着用する。なお、天候の状況や健康上の理由等により、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、マスクを外すなどの対応を行う。その際は、換気や児童生徒等の間に十分な距離を保つなどの配慮をする。
- (7) 感染者や濃厚接触者になったことによる差別・偏見・いじめ・誹謗中傷などの防止に向けた取組を行う。
- (8) 入学式等の学校行事に当たっては、基本的な感染症対策の確実な実施や参加人数の制限など開催方法を工夫し、実施に向けて適切に対応すること。また、保護者等の関係者に対する理解や協力が得られるよう周知に努めること。

2 部活動等における対策

- (1) 中学校及び高等学校の学校内感染の経路として同一部活動の事例が占める割合は高くなっており、特にその対策は重要であることから、児童生徒等の感染状況を踏まえて必要な場合は、以下に記載するような感染リスクの高い活動については制限するとともに、参加者の健康管理を一層徹底すること。

- ・ 密集する活動や近距離で組み合ったり接触したりする運動
- ・ 大きな発声や激しい呼気を伴う活動
- ・ 学校が独自に行う他校との練習試合や合宿等

(2) 部活動前後での集団での飲食や部室等の共有エリアの一斉利用を控えるなど、部活動に付随する場面での対策の徹底も図りつつ、顧問の教師や部活動指導員等に委ねるのではなく、学校の管理職が顧問等から活動計画書等を提出させ、内容を確認して実施の可否を判断するなど、責任をもって一層の感染症対策に取り組むこと。

3 家庭との連携

感染症対策は、保護者の理解と協力が不可欠なことから、学校での取組等について積極的な情報発信を心がけるとともに、各家庭へ協力を依頼する。

【問合せ先】

(保健管理・運動部活動に関すること)	保健体育課	電話	2 2 7 - 1 9 5 2
(教育課程・文化部活動に関すること)	学校教育課	電話	2 2 7 - 1 9 4 1
(心のケア等に関すること)	青少年課	電話	2 2 7 - 1 9 7 1
(勤務に関すること)	学務課	電話	2 2 7 - 1 9 3 1